

会 議 録

| | |
|----------------|--|
| 審議会等の 名称 | 令和5年第9回教育委員会（定例会） |
| 開催日時 | 令和5年6月30日（金）14：00～ |
| 開催場所 | 山口市役所別館1階第1会議室 |
| 公開・部分 公開の区分 | 公開 |
| 出席者 | 藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員 |
| 欠席者 | |
| 事務局 | 宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹 |
| 付議案件 | 報 告 （1）令和5年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について |
| | <p>藤本教育長 皆様こんにちは。</p> <p> それでは、ただいまから、令和5年第9回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、横山委員さんと角川委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は報告1件となっております。</p> <p> 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではございませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。</p> <p> それでは報告第1号の「令和5年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いします。</p> |
| | <p>宮崎教育部長 それでは、私から資料1に沿って説明させていただきます。</p> <p> 報告第1号、令和5年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況でございます。</p> <p> 内容につきましては資料2をご覧ください。</p> <p> このたびの6月定例市議会におきましては、ご覧のとおり7名の議員から質問をいただいております。</p> <p> それから常任委員会概況報告は3点の項目を報告しております。</p> <p> 質問の内容は資料3をご覧ください。こちらに概要がございます。</p> <p> まず栗林議員でございます。</p> <p> 質問の要旨としまして、山口市通学路交通安全プログラムについて、①ゾーン30周辺区域の対応でございます。</p> <p> 質問のポイント①といたしまして、生活道路における歩行者等の安全</p> |

対策の一つ「ゾーン30」に指定された区域は対策が重点的に図られているが、その周辺道路等は児童・生徒が通学する際の対策が十分ではないと考える。通学路の安全確保は「山口市通学路交通安全プログラム」に基づき、対策を講じるとともに、その対策をまとめた一覧表は市ウェブサイトにおいて公表されているが、地元の自治会まで行き届いていないのではないかと。一覧表に掲載された情報の周知方法について改める必要があるのではないかと。という内容です。

質問のポイント②です。ゾーン30の周辺にある交差点等において、道路の規制時間や信号の運用変更等による安全対策を行う際に、地元自治会の協力が得られるよう働きかけることが必要ではないかと。

質問のポイント③です。一覧表は安全対策を講じた情報だけではなく、対策を講じた後の評価を「安全度」として数値化する等の工夫も必要と考えるがいかがかと。という内容です。

続いて、答弁の内容になります。

まず、質問のポイント①についての答弁です。教育委員会をはじめ、国・県の道路管理者や警察、関係部局により「山口市通学路等安全対策連絡協議会」を設置しており、通学路の安全を確保するための「山口市通学路交通安全プログラム」を策定し、危険箇所の把握や安全対策の検討、これらに関する情報等を「山口市通学路安全対策検討一覧表」としてとりまとめている。一覧表は、市ウェブサイトで公表しているが、今後は各地域交流センターに一覧表の情報を提供する際に、各地域づくり協議会等に対して、関係団体への周知や情報の共有、情報の一層の活用を図ってもらうようお願いしていきたい。

また、市ウェブサイトへの掲載についても、市報をはじめ地域広報紙等の媒体を通じて周知するとともに、より分かりやすい表示方法で掲載することを検討していきたい。

分かりやすい表示方法については、現在、市ウェブサイト上の地図情報は少し分かりにくいことから、今後、本市の道路や各種施設の位置などの様々な分野の情報を集約した「地図情報システム」の活用を図ることで、危険箇所を特定して表示できるよう検討していきたいと考えている。このシステムを活用することで、「スピードを出す車が多い」、「道幅が狭い」といった内容も、地図上に表示することが可能となるほか、この地図情報のいずれかの分野の情報を確認した方が、通学路の危険箇所も併せて閲覧することで、さらなる周知に繋がることを期待できると考えている。

ポイント②の回答でございます。地域交流センターへの一覧表の周知方法の見直しや「地図情報システム」の活用による危険箇所の情報把握により、地域の方々の通学路の安全に対する意識が高まることを期待されることから、周辺交差点等の安全対策が必要となった際にも、地元自

治会などの理解と協力が得られやすくなると考える。

ポイントの③の回答です。市内の約400箇所にリストアップされた危険箇所のうち、これまで対策を講じた箇所に対する客観的な評価を数値化していくには、評価基準をどのように設定していくべきか、なかなか難しい部分もある。しかしながら、危険箇所を分かりやすく周知することは重要であることから、提案のあった方法も含め、今後、連絡会議で検討していきたい。

以上の内容です。同様の質問については、2年前にも通学路の安全対策についてということでご質問いただいております。その際にも通学路の安全プログラムについて答弁させていただいております。

続きまして、鳥養議員です。

質問です。ステップアップルーム事業について、質問のポイント①が本市におけるステップアップルーム事業における生徒・保護者への周知状況を含めた取組状況について伺う。

質問のポイント②が、本市におけるステップアップルーム事業の今後の展望について伺うという内容です。

答弁です。

まず、質問のポイント①について、ステップアップルーム事業は、今年度から県内22校、本市では3つの中学校で行われている、県の不登校対策事業の一つである。ステップアップルームとは、在籍学級での学習や生活が困難となった生徒の支援を行う特別の教室のことであり、授業や部活動を受け持たない専属教員を設置校に各1名配置している。専属教員は、学校の「不登校生徒の教室復帰」や「不登校の未然防止」といった各方策の取組強化を図るほか、ステップアップルームが安心できる居場所となるための環境づくりや、学習保障、また不登校対策の組織づくりといった不登校生徒の教室復帰に向けた支援体制を構築するコーディネーターの役割も担っている。また、学校全体の授業を見て回り、授業のペースについていくことが難しい生徒に声かけや個別支援を行うなど、学校全体の不登校の未然防止にも力点を置いている取組は、他県に例のない本県の特徴になっている。ステップアップルームの取組として、まず「不登校生徒の教室復帰」については、不登校生徒の心情に配慮し、生徒が入室しやすい場所を選定したルームの設置がある。ルーム内は、個別の学習スペースのほか、リラクスペースを設けており、昨年度まで登校できなかった生徒が他の生徒とともに自主学習や読書を行う様子が見られるようになった。また、様々な人たちとの交流を行う場ともなっており、ALTなどが訪れた際には、生徒が他者とふれあうことの心地よさや楽しさを感じている様子も見受けられた。ステップアップルームで心のエネルギーを充電した生徒は、少しずつ前向きな言動や授業への参加が見られるなど、教室復帰に向けた一歩を踏み出そうと

している。次に「不登校の未然防止」の取組として、登校が難しい生徒に対する家庭訪問がある。専属教員は、ステップアップルームの通室の有無にかかわらず、登校が難しい生徒に対して、学級担任やスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら家庭訪問を行っているところであり、様々な業務を持っている学級担任にとっては、専属教員の存在が心強いものとなっている。「生徒・保護者への周知状況」については、ステップアップルーム設置校の生徒や保護者に対する一層の周知をはじめ、今後は、ステップアップルームの好事例について、各小・中学校への周知の方法を検討していきたいと考えている。

質問のポイント②への答弁です。今後のステップアップルーム事業の展望としては、「学習機会の充実」、「ステップアップルーム間や外部機関との連携」、「中1ギャップの解消」の3つを重点的に取り組んでいきたいと考えている。1点目の「学習機会の充実」については、今後は、学校外の団体とも連携した様々な学習の機会を設けていきたいと考えている。2点目の「ステップアップルーム間や外部機関との連携」については、県内22校によるオンライン会議を開催し、各校における課題や好事例などの取組状況の共有を図り、さらなる効果を生み出していきたい。また、山口市教育支援センター「あすなる教室」との連携を図り、あすなる教室がこれまで培ってきた不登校児童生徒の支援のノウハウを共有し、支援体制の充実につなげていきたいと考えている。さらには、県教育委員会とも連携し、事業の効果検証、分析を行うほか、設置校の拡充についても要望していく予定としている。3点目の「中1ギャップの解消」については、ステップアップルームを設置している中学校区内の小学校の不登校児童に対し、オンライン交流や体験教室への参加を促せるようにしていくほか、専属教員が中学校区内の小学校の気にかかる児童とのコミュニケーションを図るなど、小学校と中学校におけるギャップの解消を図り、ひいては小・中学校9年間の切れ目のない支援体制の充実につなげていきたいと考えている。

続いて、山本敏昭議員です。

質問の要旨でございます。自転車の安全対策について、ヘルメット着用の努力義務ということで、購入補助についてです。小学校や高校の入学に合わせ、それぞれの1年生に対し、ヘルメット購入の費用補助をクーポンの形で送付することで、家族でヘルメット着用の義務等を話すことの機会を増やしていき、ヘルメット着用率の更なる向上を図ってはいかがか。という内容です。ご案内のとおり道路交通法の改正に伴い自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されましたので、このことに伴う質問でございました。

答弁の内容です。自転車を利用する際のヘルメット着用について、小学校では以前から指導してきている。例えば、「校内や校外での過ごし

方」や「登下校時の注意事項」などをまとめた「生活の約束」に、自転車を利用する際に必ずヘルメットを着用することを掲げているほか、自転車教室の開催や、日ごろの交通安全指導においても、自転車を利用する際のヘルメット着用を指導し、「生活の約束」は各家庭にも配布しており、自転車に乗る際のルール等について家族で考える機会にもなっている。中学校では全生徒に交通安全指導教室を開催し、自転車を利用する際のヘルメット着用を指導しているほか、高校では、県教育委員会において、令和6年4月から、県立学校での学校管理下における、自転車乗車中のヘルメット着用を義務化される予定と伺っており、こうした新たな取組も進められようとしている。議員お尋ねの「小学生や高校生へのヘルメット購入に係る費用補助」は、今後もヘルメット着用率の向上を図り、自転車事故の被害が軽減されるよう、本市として様々な機会を通じて普及・啓発の取組を進めていく中で、関係部局と連携しながら、先行自治体における助成事業の効果等を踏まえ検討していきたい。

続きまして、大來議員です。

質問です。英語教育の推進について、本市における令和5年度の英語教育事業についての展開とその目標について伺う。という内容です。

答弁です。今年度の英語教育は3つの取組を行うこととしている。1つ目は「英語が好きになる授業の実践」である。子どもたちの「英語で伝えたい」「友達の話が英語で聞きたい」という思いを引き出す授業実践に力を入れていくこととしており、授業を行う教員の資質・能力の向上を図るための研修の実施を考えている。具体的には「子どもたちが英語学習に臨む意欲を引き出す教科書の効果的な使い方」をテーマに、英語の教科書の構成に精通した大学教授を講師として招くほか、小・中学校の教員間の連携を図るための合同研修会、また、各小・中学校における楽しい英語の授業の好事例について、研修会を通じて各小・中学校の教員に紹介していくことを考えている。2つ目は「オンラインによる外国文化に触れる機会の創出」である。子どもたちは、外国文化に触れ、自らの視野が広がる瞬間に、自国との文化の違いに感動を覚えるものでありこの感動が次なる学習意欲の喚起につながるものである。こうした感動を覚える機会を、英語によるオンライン交流を通じて創出していくこととしており、今年度は15校の小・中学校で実施を予定している。3つ目は「All Englishでのわくわく体験」である。子どもたちが、英語のみで会話をする環境に身を置くことは、必然的に英語による実践的コミュニケーション力の育成につながるものと考えており、今年度「やまぐちEnglish Village」を開催することとしている。本市のALTに加え将来教員をめざす大学生や大学院生、留学生を講師として、参加を希望する市内の小学校6年生と中学校1・2年生を対象に、2日間、英語のみで活動する体験学習を実施する予定で

ある。参加した子どもたちが学校の友達に2日間の体験や感動を伝えてもらうことで、英語に興味・関心をもつ子どもたちがさらに増えていくことを望んでいる。本市教育委員会としては、この3つの取組を通して、子どもたちに確かな英語力を身に付けてもらうことはもちろんのこと、思いやりの心、協働する力、自己肯定感、コミュニケーション力などの非認知能力についても世界で通用する水準に引き上げていきたいと考えている。

私は、以前フィンランドの小学校で習字の授業を行ったことがある。休憩時間、ある児童からwhat food do you like? 「どんな食べ物が好きですか」と尋ねられた際、私が身振り手振りを添えてI like pizza 「私はピザが好きです」と答えると、笑顔でうなずいてくれた。言語としての英語というコミュニケーションツールだけでなく、表情や雰囲気といった、言語以外の要素も大変重要であると再認識したところである。こうしたことから教育委員会としては、山口の子どもたちが、言葉の壁に躊躇することなく、相手とのかかわりを楽しみ、自分の思いや考えを相手に届ける経験を積み重ね、グローバル社会の中で生き抜いていく力を身に付けてもらえるよう、一層英語教育の推進に取り組んでいきたいと考えている。

次に、伊藤斉議員です。

質問は、教育行政について、夏休み、いわゆる夏季休業の短縮についてです。本市の公立小・中学校における夏季休業は7月21日から8月31日までと定められているが、市内小・中学校のエアコン完備など、授業時の暑さ対策の課題は解消しており、夏季休業中も児童クラブに通級している子もいることを考えると、登下校の暑さ対策をもって学校を休業しなければならないとは言えない状況となっているのではないかと。児童クラブへ子どもを通わせる保護者にとっては夏休みの期間中、早朝から弁当を作ることが負担になっている。夏季休業を短縮し平時の授業時数を少なく設定することで、教職員の平時の業務負担のみならず、子どもにとっても授業準備にかかる負担を軽減することにつながるのではないかと。こうしたことを踏まえ、夏季休業期間を短縮することについての考えを伺う。こうした内容でした。

答弁です。本市教育委員会では、夏季休業の意義を、子どもたちの心身の休養、平素の学校生活では体験できない活動の実施、自主的な学びや生活態度の形成の期間と考えている。子どもたちは、日々多忙な生活を送っている。夏季休業期間に心に余裕をもたせ、平素、継続的に行うことができない様々な学びや体験活動に関わる時間を確保し、実践させることが、子どもたちに大きな教育効果をもたらすと考えている。このような活動が、本市教育委員会が重要視する非認知能力の育成にもつながるものと捉えている。教室にはエアコンが完備され、教室内では快適

に学習を進める環境が整備されているが、夏の暑い中では、屋内外での体育の授業のほか、清掃活動、休憩時間の過ごし方など、活動内容に制限がかかる場面も多い。本市の近年の8月下旬の最高気温は31度を超える日が続いており、小学校低学年の児童や通学距離が長い子どもたちの登下校中の熱中症リスクを考え、現在、比較的気温の落ち着いてくる9月からの2学期開始としている。教職員にとっては、資質能力の向上のための重要な期間であり、研修会等への参加、2学期以降の授業づくりのための教材研究、2学期に行われる各種行事の企画立案など、多岐に渡る業務を行っている。研修会に参加することは、教職員の資質能力の向上を図る機会であり、ひいては子どもたちにその効果が還元される大切な機会ともなることから、教育委員会としては、夏季休業期間中に教職員が研修会に参加しやすい環境を確保していきたいと考えている。また、備品や学校施設・設備の点検、グラウンドの整備等を行うこととしており、こうした取組が、学期始めに落ち着いた学校生活を子どもたちが送ることにつながるとともに、教員の2学期以降の教材研究の負担軽減にもつながっている。さらに、子どもたちと地域の方々との協働活動や、小中合同の研修会・熟議などを企画する期間ともなっている。夏季休業期間の7月下旬から8月上旬には、部活動の公式戦やコンクール、各種大会が実施されていることから、夏季休業が短縮されることによって、教員の研修や、学校施設・設備の点検、地域との協働活動等の日程確保が困難になることも考えられる。日々多忙な教職員は、夏季休業期間に年次有給休暇を取得することが多く、期間短縮により、結果として取得率の低下につながることも懸念される。現在、中学校の部活動の地域移行に向けた協議を進めているが、今後、学校部活動のあり方、各種大会・コンクールの開催方法が見直されていく過程において、夏季休業期間の児童・生徒の生活様式が大きく変化することも予想されることから、これらの状況変化を、引き続き注視していきたいと考えている。

この質問につきましては、再度の質問を受けております。

議員からは、夏季休業期間の短縮について、保護者のことも考えてはどうか。そうしたことも含めて、総合教育会議で検討してみてはどうか。

この質問については市長が答弁をいたしました。内容は、夏季休業期間の短縮について、まずは現場である学校の考えが大切であり、校長会でしっかり協議していくことが大切であると考えている。という内容です。

続きまして、竹中議員です。

質問は音楽教育の充実についてでございます。本市の小・中学校における音楽教育の充実のために、こういった取組を行っているのかです。

答弁の内容です。音楽教育の基盤は、学校で日々行われる音楽の授業

そのものであると考えており、充実した音楽の授業には、子どもたちが感性を働かせ子ども同士が協働しながら音楽表現を生み出すことや、伝統音楽などの様々な音楽文化について関心や理解を深めていくことを基本に取り組んでいくことが必要であると考えている。こうした基本を大切に日々の授業づくりを柱に、最新のアプリを活用した創作活動や、自分の歌う様子をタブレット端末に記録し、曲のイメージにふさわしい表現方法の工夫を考えるなど、ICT機器を活用した授業づくりを進めている。また、学びをより一層深めるために、異年齢の子ども同士や地域の方々とのつながりの中で感動を共有する体験や、合唱や合奏、鑑賞等の多様な音楽活動の取組など、様々なスタイルの授業を展開している。さらに、オーケストラを招いた芸術鑑賞会や、地域の方々にも協力いただきながら、本市ならではの特色ある様々なスタイルの授業に取り組むことで、子どもたちの感性や情緒を育てている。また、昨年、本市で行われた「全国都市教育長大会」においては、八坂小学校の児童による重源太鼓の演奏や、小郡中学校吹奏楽部の演奏を披露する機会があったが、仲間たちと努力を積み重ねながら、心を一つにして音楽を作り上げていく経験は、子どもたちがチームワークの大切さを学ぶ機会となるだけでなく、よりよい音楽表現を実現できた達成感や満足感を大きく膨らませ、自己肯定感や自己有用感を一層高めていくことにつながったものと考えている。こうした経験の場は、学校の教育活動に限られるものではなく、例えば、本市が行う山口ジュニアオーケストラなど、音楽が好きな子どもが誰でも自由に参加することができる音楽的行事もあることから今後も学校を通じて、児童・生徒にこうした催しの周知を積極的に行っていきたいと考えている。

続きまして、伊藤青波議員です。

質問です。学校閉校後の管理と利用について、閉校後の学校の管理や利用について、どのように対応されていくのか伺う。という内容です。

答弁です。閉校となる学校施設については「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」に基づき、地域のニーズなどを踏まえ、有効利用について検討することとしている。これまでに閉校となった学校のうち、現在、地域の方に利用されている施設としては、旧篠目小学校や旧嘉年小学校がバスケットボールやバドミントン、グラウンドゴルフの練習場に旧八坂中学校と旧引谷小学校がサッカー交流広場として利用されている。また、旧島地中学校と旧柚野中学校は土器や民具などを保管する倉庫に利用しているほか、災害時の避難施設として指定しているものもある。一方で、利用していない施設は、定期的に草刈りを行うなどの管理を行っている。本市としては、今後学校が閉校となる場合には、地域の皆様からの意見を伺いながら、学校の立地場所、学校施設の規模、また地域の特性などを踏まえ、その有効利用について関係部局と検討してい

きたいと考えている。以上が一般質問の内容となります。

続きまして、委員会の概況報告になります。

資料2の58ページからとなります。教育民生委員会概況報告でございます。まず、小中一貫教育の取組状況です。本市がめざす小中一貫教育は、コミュニティ・スクールを基盤とした、義務教育9年間の連続性のある学びを具現化し、本市独自の学力観である「本物の学力」を育むため、小・中学校、家庭、地域が一体となって取り組むことにより、子どもたちが未来に希望をもち、自らの夢に向かって未来を生きぬくことができるよう、学校を核に地域社会全体を一つの教室として、子どもの学びと育ちを支えていくものでございます。本年3月に「山口市小中一貫教育基本方針」を策定し、今年度は小中一貫教育の試行・研究期といたしまして、令和6年度からの全面実施に向けた取組評価と検証を行うとともに、市民の皆様への周知を図っているところでございます。今年度は、各中学校区における9年間の学びを見据えて、各学年時における理解力や表現力などの「学力向上」を図るとともに、小学校、中学校の児童・生徒を理解し、生徒指導の充実を図るため、小学校教員と中学校教員が相互に交流する「乗り入れ授業」や、子どもの小学校から中学校への進学を円滑にするため、小学校教員と中学校教員による「情報共有」がでございます。例えば、中学校卒業時に身につけておきたい英語力を見据えつつ、小・中学校の教員間の連携を図るための合同研修会を実施することとしており、授業で大切にすべき視点や、授業づくりの仕方についての研修を進めていくこととしております。来年度の全面実施に向けましてこうした取組を小・中学校の教員で共有しながら、評価、検証を行いまして、着実に実施してまいりたいと考えております。次に、市民の皆様への制度の周知といたしましては、4月から「基本方針」を市ウェブサイトに掲載しておりますとともに、保護者への、基本方針の概要版リーフレットを配布いたしましたところでございます。また、各学校の学校運営協議会やPTA連合会総会、自治会連合会総会や地域づくり協議会連絡会議など、様々な機会を捉えて地域の関係団体の皆様方に対しまして、小中一貫教育について説明させていただくとともに、学校や子どもたちの取組を地域社会全体で支えていただくようお願いしているところでございます。教育委員会といたしましては、来年度の全面実施に向けて、学校における9年間の学びを見据えた授業カリキュラムの作成等に取り組みますとともに、地域の皆様に本市の取組をご理解いただきながら、各地域における特色を生かした取組へとつなげてまいりたいと考えております。

続いて、部活動の地域移行についてです。現在、中学校における部活動は、少子化が進展する中、地域によっては、これまでの部活動の種類や規模を維持することが難しく、子どもたちのニーズに十分に答えられ

ていない状況がございます。また、現在の部活動は、休日における指導や、経験したことのない競技などの指導を行う教職員によって支えられており、国全体で教職員の負担軽減を図っていく取組が進められる中、部活動の在り方を考えていく必要がございます。国は令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本として、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とすることが示されたところでございます。本市といたしましても、この期間中に、部活動の地域移行を推進することとしており、昨年度から、庁内の関係部局において、まず、課題等の整理を行ってきたところでございます。今年度の取組といたしまして、部活動の地域移行の調整を行う「部活動コーディネーター」を採用し、中学校へ出向き、校長などから、部活動の種類や活動日数といった現状の把握や、地域移行に対する課題などをお聞きしているところでございます。また、先月末、児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査を実施し、地域移行に関する期待や不安、意向などについてお聞きし、現在、集計作業を行っております。7月に、スポーツ少年団やスポーツ・文化芸術関係団体などの指導者や関係者を対象に、意向調査を実施することとし、現在準備を進めているところでございます。7月に、校長会やPTA連合会、スポーツ協会や文化協会などの関係団体と、庁内の関係部局で構成する「山口市中学校部活動改革推進協議会」を立ち上げる予定としており、様々な立場の方々からのご意見をお伺いすることとしております。今後も地域移行に関わる関係者と連携・協働しながら、取組を進めてまいり所存でございます。

最後に、山口市立串小学校及び柚野木小学校についてです。徳地地域の串小学校と柚野木小学校につきましては、近年の児童の減少に伴い、令和3年度時点において、「令和5年度末には児童数が串小学校は1人柚野木小学校は0人」となることが予測される状況となっております。こうした予測を踏まえまして、教育委員会では、令和4年度から、それぞれの地域の地域づくり協議会をはじめ、地域住民の方々に、各校の現状や子どもの方々の将来推計などを説明するとともに、学校の存続等についてのご意見を伺う機会を設けてきたところでございます。地域住民の方々からは「子どもがいないのであれば閉校は仕方がない。」、「子どもは人数の多い学校で学ぶ方がよい。」といったご意見をはじめ、「子どもがいなくなった後の施設の管理が不安だ。」といった様々なご意見をいただいたところでございます。今年度に入りましても、両地域に新たに転入した子どもはなく、今後の児童数の増加が現時点で見込めない状況でございましたことから、教育委員会では、地域づくり協議会及び協議会からお声掛けいただき、集まられた方々へ、説明会を開催し「今

| | |
|----------|--|
| | <p>年度末をもって閉校とする考え」をお示しさせていただきましたところ、両地域ともに、閉校とすることに一定のご理解をいただいたところでございます。両小学校の閉校につきましては、地域の皆様方との協議を重ねながら方向性を決めていくこととしておりますことから、引き続き、閉校に伴う関連行事の実施や、閉校後の学校施設の有効利用などについて、ご意見をいただきながら検討してまいります。以上でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>それでは、報告第1号におかれましては、意見やご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>山本委員</p> |
| 山本委員 | <p>ステップアップルームについて、山口市内に3校あると伺ったのですが、3校というのはどういった学校か、つまり何か理由があってそれに基づいた3校なのか、何か理由がありますか。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>3校は、中学校の大規模校である鴻南中学校、大内中学校、小郡中学校でございます。県からステップアップルームの専任教員というかたちで、それぞれの学校に1名加配教員を配置いただいております、そのことにより設置ができていますところでございます。</p> |
| 山本委員 | <p>いわゆる通級指導教室のようなかたちではなしに、1校につき1つの教室、今までよく小学校で不登校の子どもたちが来る部屋として設けていたものに専属の教員が付いたと理解していいですね。</p> <p>今までどこの学校にも、そういう部屋があるはずですよ。そうした部屋に専属教員を付けたのはいい事ですね。もう少し早く取組んでいれば、なお良かった。</p> |
| 藤本教育長 | <p>他にございますが。</p> <p>山本委員。</p> |
| 山本委員 | <p>English Villageは、いつ行われますか。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>8月9日の水曜日、10日の木曜日の2日間を予定しています。</p> <p>場所はリフレッシュパークでございます。</p> |
| 山本委員 | <p>もう一件いいですか。夏休みを短縮している市町は、県内でどれくらいあるのですか。</p> |
| 右田学校教育課長 | <p>県内の市では4市を把握しております。</p> <p>概ね8月25日ぐらいから、2学期として1週間程度、夏休みの終わりを早めているところです。</p> |
| 山本委員 | <p>どっちが良いとは言いませんが、私は先程の答弁の内容に賛成です。</p> <p>夏休みを短縮することで、何か成果が上がるというものでもないと思っています。</p> <p>今でも中学校は短縮としなくても夏休みを前倒ししている学校もあります。だったら制度化しなくても、その方法で十分だと思います。</p> <p>むしろ子どもたちに大切にしてあげたいのは季節感ですね。それを大</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>事にしてあげたいなと思っています。 夏休みの短縮についても、簡単にすれば何もかも解決するものではないと思っています。</p> |
| | <p>藤本教育長 他に何かございますか。 無いようでしたら、以上で、本日の付議案件については終了いたします。 次回の定例会ですが、こちらの第1会議室で7月27日（木）午後2時からの予定です。 以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |
| <p>署名</p> | <p>上記のとおり相違ありません。 令和5年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p> |